

平成 29 年 4 月

お客さま各位

烏山信用金庫

特殊詐欺被害防止に向けた取組みについて

いつも当金庫 A T M (現金自動預払機) をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、全国的に多発する特殊詐欺被害の防止に向けまして、当金庫では、一部のお客さまの A T M におけるキャッシュカードによる振込取引を制限し、詐欺被害発生の防止を図ることといたしました。

当金庫は、今後もお客さまの大切な預金をお守りするとともに、金融犯罪被害の発生抑止に積極的に取組んでまいります。

なお、引き続き A T M におけるキャッシュカードによる振込取引をご希望される場合は、本人確認をさせていただいたうえでご利用できるように対応いたしますので、窓口にお申し出ください。

記

1. 変更実施日
平成 29 年 4 月 21 日 (金)
2. 対象となるお客さま
70 歳以上で過去 1 年間にキャッシュカードによる振込取引をされていない方

お問い合わせ
烏山信用金庫 事務部
TEL 0287-82-3015

